

令和9年度予算概算要求のポイント

こども家庭庁 令和9年度概算要求の概要

● 令和9年度予算概算要求については、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）等に基づき、既存事業の不断の見直しを通じて、国力の基盤につながるこども施策の質と実効性を一層高めるとともに、自治体間の施策状況や財政状況の違い等を踏まえ、地域のこども施策を力強く後押しする観点から

- ① 「こどもまんなか社会」を実現する基盤の確保
- ② 地域一体で「こどもの命と安全を徹底的に守る」支援の強化
- ③ 若者が希望を持ち、主体的に人生を選択できる環境の整備
- ④ 誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備
- ⑤ 困難な状況にあるこども・家庭への支援の充実

の5つを重点的な柱として、所要の予算を要求。

区 分	R 9 概算要求額 (A)	R 8 予算額 (B)	対前年度比 (A－B)
一般会計	44,896億円	42,795億円	+2,101億円
子ども・子育て支援特別会計（注1）	32,540億円	32,161億円	+379億円
うち 子ども・子育て支援勘定	21,177億円	21,118億円	+59億円
うち 育児休業等給付勘定	11,362億円	11,043億円	+320億円
合 計	77,436億円	74,956億円	+2,480億円

（注1）一般会計からの繰入れ等を除いた計数。（注2）上記の金額にはデジタル庁一括計上予算は含まれていない。（注3）計数整理の結果、異同を生じることがある。
（注4）計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。

予算編成過程で検討事項

0～2歳を含む幼児教育・保育の支援や令和9年度障害福祉報酬改定等については、予算編成過程で検討。

令和9年度 こども家庭庁予算 概算要求のポイント

①「こどもまんなか社会」を実現する基盤の確保（3兆7,207億円）

- 拡充

○「こどもとともに成長する企業構想」の推進（22億円）
- 拡充

○地方公共団体の優先課題への対応
・地方公共団体の財政力、地域の少子化の状況、結婚支援・両立支援をはじめとする地域のニーズ等を踏まえたこども政策の取組強化（46億円）
- こども政策DXの推進
・当初化 母子保健DXの推進（73億円） ・ 拡充 保育DXの推進（103億円）
- こども・若者の社会参画・意見反映の取組推進（2億円）
- EBPMの更なる推進に向けた研究機能・体制の強化等
- ※ こども未来戦略により拡充された児童手当の確実な支給のため、2兆663億円を要求

②地域一体で「こどもの命と安全を徹底的に守る」支援の強化（1,166億円）

- 新規

○こども・若者の自殺対策の強化
・こども・若者の自殺を防ぐため、地域の関係機関による法定協議会の設置推進・支援機関の機能強化等（13億円）
- こども性暴力防止法の円滑かつ確実な運用（45億円）
- 新規

○青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等（5億円）
- CDRの確実な実施（1億円）

③若者が希望を持ち、主体的に人生を選択できる環境の整備（42億円）

- 新規

○若者政策の推進
・若者が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、行政・民間団体・地域が連携した支援体制の構築（21億円）
- 拡充

○プレコンセプションケアの取組を推進
・「プレコンセプションケア推進5か年計画」の工程表の実行（8億円）
- 新規

○こども・若者のための体験機会の提供
・こども・若者のウェルビーイング向上のための体験・居場所づくりの環境整備（13億円）等

④誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備（2兆7,167億円）

- 一部新規

○「こども包括支援基盤」の構築
・こども家庭センターを中核としたこどもが健やかに安心して育つことができる地域づくり（561億円）
・専門的に支援する児童相談所の強化（67億円）
・こどもと子育て家庭を支える地域づくりの国による伴走支援（6億円）

- 一部新規

○保育の質の向上等
・地域の実情を踏まえた保育提供体制の確保（13億円）
・障害児・医療的ケア児等への教育・保育の充実（59億円）
・多様なニーズに対応した保育の充実、保育人材の確保（2,921億円）
・新しい保育所保育指針等の円滑な実施に向けた環境の整備（3億円）
- 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の強化
・拡充 産後ケア事業の推進（107億円）
・拡充 父親の子育て参加の促進を含めた産前・産後の子育て家庭への包括的支援（7億円）
・一部新規 妊婦健診の内容・費用等の情報の見える化（0.5億円）
・当初化 乳幼児健診の推進（26億円）
- こどもの居場所づくりの推進
・当初化 企業等の活力も活かした放課後児童クラブ等の充実（1,347億円）
・新規 小学校高学年を対象にした放課後児童対策モデル事業の創設等（2億円）

⑤困難な状況にあるこども・家庭への支援の充実（9,111億円）

- いじめ防止対策・不登校支援の強化
・当初化 地域ネットワーク構築によるこども支援の強化（6億円）
- 児童虐待防止対策の強化・社会的養護の充実
・拡充 都道府県による家庭支援事業の広域的支援の推進（1億円）
・拡充 児童福祉人材の確保・定着・育成支援の推進（33億円）
・拡充 困難な状況にある妊産婦に対する相談・支援の強化（13億円）
・拡充 家庭養育優先原則とパーマネンシー保障（永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障）の理念に基づく里親等委託の推進（1,762億円）
- こどもの貧困対策・ひとり親家庭等支援の強化
・拡充 こども等の体験機会・学習支援の拡充（71億円）
・ 拡充 収入増に向けた就業支援 ・ 一部新規 養育費確保等への支援（150億円）
- 障害児支援体制の強化・インクルージョンの推進
・拡充 医療的ケア児等やその家族への支援の充実（16億円）
・一部新規 発達に特性のあるこども一人ひとりの状況に応じた支援の強化（11億円）
・当初化 障害児支援事業所等における環境改善の推進（4億円）
・当初化 こどもホスピスの支援（2億円）等

補助金等見直しの概算要求への反映

「租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集」の結果や「行政事業レビュー」による自己点検結果等を受けて、既存事業の執行率・実績等を踏まえた上で、合計約130億円の補助金等を見直し、概算要求に反映

①単発のイベント・広報啓発に係る委託費等の抜本的見直し ▲4.4億円

単発のイベント・広報啓発の委託費等について、持続的かつ構造的な政策効果が確保される施策への転換や民間の取組への後援等の別途の手段での対応等へと抜本的見直しを行い、政策効果と効率性を強化。

②効果検証が十分にできていない地域少子化対策重点推進交付金の見直し ▲87億円 (地域こども政策推進事業への統合)

効果検証が十分にできていない地域少子化対策重点推進交付金について、自治体の財政力指数を踏まえて地域における優先度が高い取組を重点的に支援する地域こども政策推進事業へ統合し、持続的・効果的な政策効果が得られる施策へと見直し。

③各種相談支援事業の統合・一元化 ▲1.5億円

複雑化した各種の相談事業・支援事業の予算を統合した上で、こども家庭センターの一元的な企画・管理の下で包括的な支援を実施。

④執行率が低い既存事業の縮減 ▲34億円

既存事業の執行実績等を踏まえた見直し。

合計 約130億円

(注) 上記の見直し(約130億円)は、令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算の合計

予算の使途の「全部見える化」と地方自治体の負担軽減

こども家庭庁の全ての予算事業の使途情報を「全部見える化」(ネットで公表)

全ての事業の委託・補助先を、交付先の地方自治体からの最終支出先も含め、ネット上で公開する「全部見える化」を令和9年度に実現



同時に、補助金業務等に関する地方の事務負担を軽減

- 交付申請や実績報告など、地方自治体で大きな事務負担になっている作業について、入力省力化やエラーチェック、集計・加工機能等を導入
- こども家庭庁の課室・係ごとに個別に手作業で行っている調査・照会業務等を省力化するため、地方自治体の計数等の自動集計を行う機能を導入

→ 地方自治体の事務負担を軽減

令和9年度概算要求においては、上記の「全部見える化」実現に向けたシステム構築経費を要求

EBPMの推進

予算要求・編成にあたっては、客観的で定量的なデータを活用して、こども施策の重点的な領域における
検証可能な目標・指標を確認・設定し、EBPMを確実に実行、目標追求型の主体的な政策形成を推進

こども施策の重点的な領域における主な目標・指標の例

「こどもまんなか社会」を実現する基盤の確保

- 結婚、妊娠、こども・子育てに温かい社会の実現に向かっていると思う人の割合70% 等
- 男性の育休取得率を2030年に85 %以上に向上
- 共働き・共育てが推進されていると思う人の割合を現状(34.5%)より向上
- 第1子出産前後の女性の継続就業率69.5%以上 等
- (その他の参照指標)
- ユニセフ調査の身体的健康指数 ○ ユニセフ調査の精神的幸福度指数
- 希望出生率 ○ 合計特殊出生率 ○ 夫婦の平均理想こども数
- 夫婦の平均予定こども数 ○ 「いずれ結婚するつもり」の未婚者割合
- 未婚者の平均希望こども数 等

地域一体で「こどもの命と安全を徹底的に守る」支援の強化

- こどもの自殺死亡率が減少傾向となることを目指す(参考値:小・中・高生の自殺者数538人(2025年))
- 14歳以下のこどもの不慮の事故による死亡数を2036年までに直近統計(215人)から半減
- 2030年までに事業者のこども性暴力防止法の制度認知率75%以上 等

若者が希望を持ち、主体的に人生を選択できる環境の整備

- 将来設計を考えたことがある者の割合を現状(51.8%)より向上
- プレコン認知度80%、プレコンサポーター育成5万人(2030年)
- 理想のこども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる夫婦の割合を現状(52.6%)より引き下げ

誰もが安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備

- 保育士等の平均給与の増加、保育人材の増加傾向の維持
- こども誰でも通園制度の実施自治体割合100%
- 安心できる場所の数が2つ以上あるこども・若者の割合の増加
- 放課後児童クラブの待機児童を解消
- 「1か月児」及び「5歳児」健診の実施自治体割合100%(2028年度)
- 保護者の子育てが地域で支えられていると思う人の割合を現状(30.9%)より向上

困難な状況にあるこども・家庭への支援の充実

- ひとり親家庭のこどもの進学率(中学校卒業後94.7%・高校等卒業後65.3%以上)(2031年度)
- 住民税非課税世帯進学率80%以上
- 2028年度までに母子・父子家庭等の平均年間就労収入を2021年度から10%以上増
- 里親等委託率について遅くとも2029年度までに乳幼児75%以上、学童期以降50%以上
- 特別養子縁組の成立件数を年間1,000件以上
- 養育費全体の受領率40%、養育費の取り決めをしている場合の受領率70%以上(2031年度)
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応による虐待死及び重症事例の減少 等

令和9年度 こども家庭庁予算 概算要求 7.7兆円^(※)

